

教 特 第 1 8 8 号
令和2年(2020年)6月5日

関係団体・事業者の皆様

北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏

特別支援学校に在籍する生徒の現場実習等の受入れについて（依頼）

日頃から、本道の特別支援教育の推進に特段の御理解と御支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

関係団体・事業者の皆様方におかれましては、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言が5月25日に解除されたことを受け、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組とともに、経済活動を再開されているものと承知しています。

こうした中、道立特別支援学校全66校では、新型コロナウイルス感染症への感染や拡大リスクを可能な限り低減させながら、6月1日に教育活動を再開しました。

北海道教育委員会では、関係団体・事業者の皆様方の御理解と御協力のもと、特別支援学校生徒の職業的・社会的自立のための取組を通じ、障がいの有無にかかわらず全ての地域住民が活躍することのできる共生社会の実現を目指す取組を進めているところではありますが、例年、春先から実施している現場実習は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業のため、実施できていない状況です。

つきましては、教育活動の再開に伴い、各特別支援学校から、現場実習等の受入れについて依頼があった場合には、特段の御配慮と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、関係団体の皆様には、別添の「特別支援学校高等部生徒の現場実習の受入れをお願いします！」を会員の皆様に配付するなど、広く周知していただけると幸いです。

(学校教育局特別支援教育課)